

「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン・職員定数適正化計画」  
改訂素案への意見・要望と検討結果

平成19年2月

目 黒 区

## 1 意見・要望と検討結果の整理

みなさんからいただいた、平成18年度の第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン・職員定数適正化計画改訂素案へのご意見・ご要望とその検討結果を整理しました。

### (1) お寄せいただいた意見・要望等の状況

平成18年10月25日発行のめぐろ区報臨時号に第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン・職員定数適正化計画改訂素案の概要を掲載するとともに、区のホームページに内容を公開したほか、関係団体等へ改訂素案を配布し、11月30日まで広く意見・要望を求めました。

その結果、55件の貴重なご意見・ご要望をいただきました。

お寄せいただいたご意見・ご要望は一つひとつ慎重に検討し、以下のようにまとめました。

| 発信者別の意見・要望等件数 |    |
|---------------|----|
| 発信者の区分        | 件数 |
| 区民(団体含む)      | 14 |
| まちづくり懇談会      | 21 |
| 区議会           | 9  |
| 区職員           | 11 |
| 計             | 55 |

| 内容の区分別件数                | 件数 |
|-------------------------|----|
| 第1 区民から信頼される身近な区政を目指します | 1  |
| 第2 無駄をなくし、税金を有効に活用します   | 35 |
| 第3 サービス提供者としての職員改革を進めます | 1  |
| 第4 着実に改革を進めて自治の基盤を強化します | 9  |
| 職員定数適正化計画               | 11 |
| その他                     | 6  |
| 合計                      | 63 |

意見・要望の内容が複数の区分に重複している場合がありますので、合計は一致しません。

(2) 意見・要望等と検討結果の整理

表の見方

| 受付番号 | 意見・要望(要旨)   | 分類               | 所管               | 区分 | 検討結果(対応策)                  |
|------|---|------------------|------------------|----|----------------------------|
| 1    | 原則としていただいた内容の全てを記載していますが、長文に及ぶものや内容が多岐にわたるものは、わかりやすくするために分割しているものもあります。 | 【例】<br>プラン<br>19 | 【例】<br>行革推<br>進課 | 5  | 区の考え方・対応策など、検討の結果を記載しています。 |

↓  
1番からの通し番号

↓ 下表参照  
平成19年2月現在の担当所管名を記載しています。  
改訂素案の中で最も関連のある項目で整理しています。  
対象の略称 「プラン」= 年次別推進プラン  
「大綱」 = 第2次行財政改革大綱  
「適正化」= 職員定数適正化計画  
略称の後の数字は改革項目等の番号です。

【区分】いただいたご意見・ご要望の検討結果を次の区分によって整理しています。

| 区分 | 整理の考え方                                   |
|----|--|
| 1  | ご意見等の趣旨は、既に改訂(素案)に取り上げています。              |
| 2  | ご意見等の趣旨に沿い、改訂(案)に反映させていきます。              |
| 3  | ご意見等の趣旨は、今後の検討課題とします。                    |
| 4  | ご意見等の趣旨に沿うことは困難です。                       |
| 5  | 改訂(案)には取り上げませんが、事業運営の中でご意見等の趣旨に沿って努力します。 |
| 6  | その他(関係機関・団体等に趣旨を伝達する。課題として取り上げないもの等)     |

| 整理の結果 |
|-------|
| 8件    |
| 1件    |
| 13件   |
| 24件   |
| 6件    |
| 3件    |

2 第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン改訂素案への区民意見・要望と検討結果

| 受付番号 | 意見・要望(要旨)   | 分類    | 所管     | 区分 | 検討結果(対応策)   |
|------|---|-------|--------|----|---|
| 1    | <p>・区報に職員適正化計画に職員の削減が予定されているとの記載がある。</p> <p>・公務員の削減は全国的に行われているが、日本の公務員は世界的に見て少ない。アメリカでは人口1000人当たり78.4人であるのに対し、日本は33.6人である。イギリスでは公務員を極端に減らした結果、サービス低下となり現在は増やしている。</p> <p>・日本も公務員の削減は結果的に国民・区民サービスの低下になる。</p> <p>・国やマスコミ関係者にも問題提起しているが、サービスの低下を招かないようにしてもらいたい。</p>   | 改訂前文  | 行革推進課  | 5  | 増大し多様化する行政需要に的確に対応する施策を行うていくためには、限られた財源の中で全ての事業を見直すとともに、人件費を減らすための内部努力に努め、生み出された財源を効果的に事業に配分していく必要があります。ご意見のとおり、職員定数の削減にあたっては、サービス低下を招かないように進めていきます。              |
| 2    | <p>児童館と併設の学童クラブの常勤職員を3名 2名に減らすのは止めて欲しい。最低でも3名はいないと児童一人一人のケアができないと思う。児童50名で3名となっているが、これを崩されては児童の安全な保育、安心な保育ができないと思う。児童50名以上で常勤指導員2名の学童クラブを実際に見に来て、判断して欲しい。</p>   | 適正化32 | 子育て支援課 | 4  | 児童館併設学童保育クラブの退職不補充による学童保育クラブ2名態勢につきましては、「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン」に基づき、17年度～19年度で合わせて5名を定年退職不補充とし、非常勤職員5名を配置いたします。併せて、事業運営を円滑に進めるため児童館・学童保育クラブの一体的運営により、体制確保に努めてまいります。 |
| 3    | <p>職員定数適正化計画(改訂素案)にある人員削減で児童館・学童保育クラブの職員配置の見直しに反対である。個々の児童館や学童保育クラブは、現在でさえ少ない人数で運営している。学童保育クラブについては、クラブ児数がますます増えつつある。少ない人数では、一人の職員の有無が業務に大きな影響を及ぼす。子供に対応するのは、機械ではなく、「人」でなくてはならず、しかも保育の質を保つためには、専門の資格を有する人員が必要である。非常勤職員を増やしても仕事の内容に制限があるため、人数を減らされた施設の職員の業務は減らないと思う。こういった状態で一番不利な立場となるのが子供たちである。子供たちのために、職員削減をしないでいただきたいと思う。</p> | 適正化32 | 子育て支援課 | 4  | 児童館併設学童保育クラブの退職不補充による学童保育クラブ2名態勢につきましては、「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン」に基づき、17年度～19年度で合わせて5名を定年退職不補充とし、非常勤職員5名を配置いたします。併せて、事業運営を円滑に進めるため児童館・学童保育クラブの一体的運営により、体制確保に努めてまいります。 |

| 受付<br>番号 | 意見・要望(要旨)   | 分類                        | 所管         | 区分 | 検討結果(対応策)   |
|----------|---|---------------------------|------------|----|---|
| 4        | 大綱33は新規サービスや既存サービスの拡充を行うものだが、職員定数適正化計画の充実に係る人員増の記載がない。反対に見直しに係る人員減に32「児童館・学童保育クラブ職員配置の見直し」がある。削減が先ず方針としてあり、具体策は現場がやりながら考えるという状況である。定数適正化計画としてすでに18年度までに3名の削減を行っているにも拘らず、その無計画ぶりは許されるものではない。新たなサービスやサービスの拡充を行うのであれば「事業の人員増」に盛り込むことと、職員配置の見直しが済まないうちは、「見直しに係る人員減」を削除することを求める。   | 大綱<br>33<br>適正化<br>32     | 子育て<br>支援課 | 4  | 児童館併設学童保育クラブの退職不補充による学童保育クラブ2名態勢につきましては、「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン」に基づき、17年度～19年度で合わせて5名を定年退職不補充とし、非常勤職員5名を配置いたします。併せて、事業運営を円滑に進めるため児童館・学童保育クラブの一体的運営により、体制確保に努めてまいります。 |
| 4-2      | 職員定数適正化計画12「産休・育児休業代替への人材派遣等の活用」で「児童館・学童保育クラブについても同様の対応とするよう引き続き検討する。」としているが、実際はすでに同様な対応が取られており、執行体勢の効率化を図った形跡もない。学童保育クラブは保育園と比べて規模も小さく、常勤職員は二名ないしは三名しか配置されていない。その中で、1名の常勤職員を人材派遣等の臨時職員に置き換えることはサービスの低下に他ならない。ひとりの子供が入所してから卒所するまでの期間を上回る産休・育児休業期間を人材派遣等の臨時職員でまかなうことは、その契約関係からも非常時の対応等も含め、十分な保育の質を確保できないと考える。学童保育クラブに対する産休・育児休業代替への人材派遣等の活用を即時中止して欲しい。 | 適正化<br>12                 |            | 3  | 児童館併設学童保育クラブの退職不補充による学童保育クラブ2名態勢につきましては、「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン」に基づき、17年度～19年度で合わせて5名を定年退職不補充とし、非常勤職員5名を配置いたします。併せて、事業運営を円滑に進めるため児童館・学童保育クラブの一体的運営により、体制確保に努めてまいります。 |
| 5        | 健康教育を行うにあたって20年の経験と実績を持つ興津健康学園の教育を全学校に伝えることを考えるべきだと思う。また寄宿生活を送りながら健康課題と取り組む児童らのその姿勢は他の学校で健康教育を行うにあたりその基本となり中心となりえる存在だと思う。   | プラン<br>24-15<br>適正化<br>53 | 学務課        | 3  | 興津健康学園のあり方については、17年9月にとりまとめた課題整理を踏まえて、18年9月に設置した目黒区健康教育推進検討委員会で、今後の目黒区の健康教育のあり方をまとめる中で検討を行っていきます。   |

| 受付<br>番号 | 意見・要望(要旨)   | 分類                | 所管         | 区<br>分 | 検討結果(対応策)   |
|----------|---|-------------------|------------|--------|---|
| 6        | 健康学園は、年間を通して、北軽井沢や八ヶ岳林間学園とは違い、長期休暇を除き、健康に課題を持つ子ども達の為に有効に使われている。小学校に通わせる親の中には、健康学園に対する間違ったイメージを持つ方が多く、在園児を増やす為のPRが、まだ不足していると思う。学務課で、見学会や生活体験など年3回、興津に行く機会を設け、PR紙を全校配布しているが、各学校や地域で説明会を開いて、親に対して、興津に対する偏見を取り除く必要があると思う。また、保育園や学童保育等、区営の施設や、ぜん息児童に対しても、説明会を開き、PR用のポスターを貼る等、学園に入園出来れば、救われる子供達の為に、子どもに関わる全ての部署が、垣根を越えて一致協力しPRする事が重要だと思う。 | プラン24-15<br>適正化53 | 学務課        | 3      | 興津健康学園のあり方については、17年9月にとりまとめた課題整理を踏まえて、18年9月に設置した目黒区健康教育推進検討委員会で、今後の目黒区の健康教育のあり方をまとめる中で検討を行っていきます。   |
| 7        | 現在、子供達どうして、虐めの問題が解決できる状態ではない。より多くの大人が子供達を見守る必要がある。そこで、学童保育でも、子供達の様子を見守り、子どもの意見や思いもしっかり受け止められる人員が必要である。年々学童保育を必要とする子供達が増えている現状から、職員は増やしても減らず状況にはない。  | 適正化<br>32         | 子育て<br>支援課 | 4      | 児童館併設学童保育クラブの退職不補充による学童保育クラブ2名態勢につきましては、「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン」に基づき、17年度～19年度で合わせて5名を定年退職不補充とし、非常勤職員5名を配置いたします。併せて、事業運営を円滑に進めるため児童館・学童保育クラブの一体的運営により、体制確保に努めてまいります。 |
| 8        | 保護者や区民の納得しない指定管理者による公設民営化は撤回すべき。1年以上にわたり保護者と協議を続けてきたが、区は説得できず協議会は破たんした。保育の質の低下と子どもにリスクのかかる民営化は直ちにやりやめること。   | プラン<br>34-1       | 保育<br>課    | 4      | 指定管理者制度の活用については、保育の質の維持のため、公募に当たって、区の水準を維持するために明確に条件としていくものを仕様書等に提示していきます。今後とも保護者の不安を取り除いていくよう努めていきます。  |

| 受付<br>番号 | 意見・要望(要旨)  | 分類                    | 所管         | 区分 | 検討結果(対応策)   |
|----------|--|-----------------------|------------|----|---|
| 8-2      | 目黒区管理職員の給与及び退職手当の減額：赤字自治体では管理職員の給与減額を行っている。区民に痛みを押し付ける前に自ら痛みを享受すべきだ、まずは、区の管理職員の給与を減額すべきである。区の職員の給与は高いと区議会や公式の会議で発言する課長もいる。                                   | 新規                    | 人事課        | 4  | 地方公務員の給与については、地方公務員法に基づいた給与勧告制度が設けられています。区では、特別区人事委員会が民間給与水準との均衡を基本とし、国・他自治体の動向や経済情勢等、多面的な調査・検討を行い、職員の適正な給与水準について勧告を行い、これに基づいて条例により職員の給与額を定めています。なお、平成19年には給与を前年比で平均0.41%引き下げました。 |
| 8-3      | 区役所管理部門の人員削減：利用者や区民の声を聞かず、現場の実態も把握せず、他自治体の横並びでしか企画提案のできない子育て支援部、保育課及び他の自治体にもそのままあてはまるような行革プランしか策定能力のない行革推進課のような組織こそ定員を削減し合理化すべきである。内部管理業務からリストラすべし。特に管理職の削減。 | プラン<br>89<br>大綱<br>89 | 行革<br>推進課  | 1  | 行財政改革は、事業を見直すことにより生み出された資源を増大し多様化していく行政需要に適切に再配分していく取組みです。そのためには聖域や順番を設けず全ての事務事業を見直していく必要があります。今後も行財政改革を進め、区民全体に対してのサービス向上に努めていきます。   |
| 9        | 児童館との一体的運営という名目で、併設学童保育クラブの職員が1名削減されることに断固反対する。大勢の子どもを少ない職員でみることによる事故を心配している。  | 適正化<br>32             | 子育て<br>支援課 | 4  | 児童館併設学童保育クラブの退職不補充による学童保育クラブ2名態勢につきましては、「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン」に基づき、17年度～19年度で合わせて5名を定年退職不補充とし、非常勤職員5名を配置いたします。併せて、事業運営を円滑に進めるため児童館・学童保育クラブの一体的運営により、体制確保に努めてまいります。                 |
| 10       | 人員削減反対   | 改訂前文                  | 行革推<br>進課  | 5  | 増大し多様化する行政需要に的確に対応する施策を行っていくためには、限られた財源の中で全ての事業を見直すとともに、人件費を減らすための内部努力に努め、生み出された財源を効果的に事業に配分していく必要があります。職員定数の削減にあたっては、サービス低下を招かないように進めていきます。                                      |
| 11       | 人員削減大反対  | 改訂前文                  | 行革推<br>進課  | 5  | 増大し多様化する行政需要に的確に対応する施策を行っていくためには、限られた財源の中で全ての事業を見直すとともに、人件費を減らすための内部努力に努め、生み出された財源を効果的に事業に配分していく必要があります。職員定数の削減にあたっては、サービス低下を招かないように進めていきます。                                      |

| 受付<br>番号 | 意見・要望(要旨)  | 分類                  | 所管    | 区分 | 検討結果(対応策)   |
|----------|--|---------------------|-------|----|---|
| 12       | 学童保育クラブと保育園を利用している。質の高い保育に感謝している。第二ひもんや保育園や第二田道保育園の改修を期に民営化を進めるが、父母の大多数や、目黒区の職員の組合も一緒にあって大反対をしている。子どもにかかる予算を縮減したいという理由と実施計画とは矛盾する。公営で多様なニーズにこたえることは十分可能だと思う。民営化を進めないで欲しい。  | プラン34-1             | 保育課   | 4  | 子どもにかかる予算を削減するという趣旨ではありません。保育園に通っている約四分の一弱のお子さんだけでなく、家庭や幼稚園等に通っているお子さんについても子ども家庭支援センターや子育て広場、一時的な保育など、子育て支援策が必要と考えています。保育園についても更なる延長保育、待機者解消のための、定員拡大を行っていく必要があります。一方、財源が厳しいという現実があり、色々な分野で効率的な対応を図り、新たなニーズの財源確保を行っていきます。民営化により経費として約2割の節減ができ、当然それは新たなニーズに充当します。以上から第二田道保育園の公設民営化を決定し今日に至っています。区立の保育園としては変わりなく、保育の質が維持できる団体に事業を担当してもらうよう計画をしているところです。 |
| 13       | 目黒の保育園は質が高く、全国でも内容を誇っている。今目黒区は少子化で二十三区の中でも下から二番目になっている中で第二田道保育園の民営化が父母に知らされ、16回保育課との協議が行われた。納得できず、90%以上の方が民営化に反対している。保育士も反対。四千五百筆署名を提出した。ここまで築き上げてきた保育行政をぜひ続けて欲しい。第二田道保育園の保護者に会っていただきたい。民営化にあたって行う指定管理者制度の導入に対しての検討結果が明らかにされていない。検討の経過をお知らせいただきたい。 | プラン34-1             | 保育課   | 4  | 目黒には私立保育園が4園あり、保育園利用者の15%は私立に通っています。民間による保育園の運営実績は従来からあり、この実態を踏まえ指定管理者制度導入を決めたものです。   |
| 14       | 過去に子ども二人、いい保育受け感謝している。二重保育をし、うまく適応せず成人後もトラウマをずっと抱えていた。保育技術は長い時間をかけて保育士が育っていくので、保育士の勤務条件や雇用条件は重要なことではないかと思う。民営化で不安定な雇用の形にしたときにその点が心配。今の公営の体制を保って欲しい。  | プラン34-1             | 保育課   | 4  | これから事業者を選定していきますが、保育園経営経験のある非営利法人、社会福祉法人にお願いしたいと考えています。保育園に限らず指定管理者制度の活用にあたっては、きちんと事業者を評価していきたいと考えています。   |
| 15       | 環境と治安の点からまちの落書きの点に力を入れて欲しい。  | プラン28-5<br>大綱<br>28 | 環境保全課 | 5  | 平成18年1月から実施している「落書き消去活動支援事業」を継続し、区民や団体が実施する落書き消去活動に対して、消去剤の貸与や、必要な用具の購入経費の補助を実施します。   |



| 受付<br>番号 | 意見・要望(要旨)  | 分類              | 所管  | 区<br>分 | 検討結果(対応策)  |
|----------|--|-----------------|-----|--------|--|
| 16       | <p>第二田道保育園の保護者からのアンケートを区長あて手渡したのご覧のうえ、コメントを直接私共に頂ければと考えている。</p> <p>次に、保育園が改築され35名の定員増加は喜ばしい。しかし、改築されると公設民営化され民間に委託されてしまう。現在の保護者は、今の保育園に100%満足している。また90%の保護者は民営化の計画には納得していない。94%は民営化に不安を持っている。園の改築後の公設民営化については反対である。今後も公設公営を維持して進めて欲しい。</p>                       | プラン34-1         | 保育課 | 4      | 区内に未就学児童は約1万人で、そのうちの約2,300人が区立保育園に通所し、約2,700人が幼稚園に通所し、残りの約5,000人が親御さん・お祖父さん・お祖母さんによって家庭で育てられています。区の総合行政という観点からは、幼稚園の通園の方達も納税者であり、家庭保育の方々への支援活動もSOSやサポート依頼等が発信できるような相談業務も重要な保育ニーズととらえています。加えてこれからは、両親が就労しているという家庭は増え入所待機者の増加が予想されます。当然、延長保育の要望も増えてきます。その他に、これから生まれてくるお子さん達からの新たなニーズにも応えていきたいと考えています。子育て支援要望の中で、今、就学児を持つ保護者から特に多い要望は、乳幼児医療費助成拡大の要望です。それぞれの立場や状況で様々なニーズが生まれ、そのための裏付けとなる予算が必要となります。区の財政状況は非常に厳しいので、これらの諸状況を踏まえ、今回区立保育園としてのサービスが維持できることを前提として公設民営化を進めていきます。 |
| 17       | <p>第二田道保育園児の保護者である。民営化についてはコストの問題ととして説明されているが、算定方法がアバウトである。第二田道保育園の保護者は、民営化そのものや指定管理者制度に反対しているのではない。</p> <p>これまでの保護者等からの質問・意見に対する子育て支援部からの説明が不十分なので改善をということが1点。もう1点は導入の手続きについて。文教子供委員会を傍聴したが、指定管理者制度が保育園にむいているか否かの議論が為されていない。目黒区の指定管理者活用基本方針を踏まえて検討がされていないか。</p> | プラン34-1         | 保育課 | 4      | 都内全域で990の公立保育園、630の私立の保育園がありますが、この私立の保育園の歴史と実績を見ても、受け皿が確立した分野だと考えています。今後も適切に検討し、公設民営化そして指定管理者制度へと整備してまいります。  |
| 18       | <p>地域の安心・安全の確保については、町会役員の高齢化している現状があり人的に限界がある。たとえば杉並区職員のボランティア休暇の対象が自然災害だけでなく、町会・自治会、PTAなどの活動にも拡大されたが、このような制度を実施すべきであると思う。</p>   | プラン57-1<br>大綱57 | 人事課 | 3      | 本区にも同様の制度があり、災害発生時の被災者支援活動等を対象としていますが、公務を休んでPTAの活動を行うことの是非などもあり、今後の課題として受け止めています。  |

| 受付<br>番号 | 意見・要望(要旨)  | 分類          | 所管                  | 区分 | 検討結果(対応策)  |
|----------|--|-------------|---------------------|----|--|
| 19       | 児童館、学童保育クラブの整備の予定はどうか。国の放課後対策の考えもあるが、見方によると学童保育クラブの不足を民間でカバーするようにも思う。モデル校での実施などが考えられるが、今後の予定はどのようになっているのか。 | 大綱<br>33    | 子育て<br>支援課          | 3  | 児童館については、原則として住区ごとに1か所整備することになっており、現在、13館整備されていますが未整備住区は今後の課題と考えています。当面、未整備住区への対応として、移動児童館、出張児童館の事業を行っています。今後、児童館未整備地区での既存公共施設を活用したサテライト児童館や学校施設を活用した事業など実施を検討してまいります。<br>学童保育クラブにつきましては、基本計画のうえで公私立合わせて原則住区ごとに1か所整備することとしており、現在23か所整備されています。18年度末には、中根学童保育クラブを廃止し、宮前小学校内に定員を増やして学童保育クラブ整備いたします。大岡山東住区の学童保育クラブ整備は緊急に解決すべき課題として認識しております。なお、保護者の方の多様なご要望にお応えするため、放課後の児童の安全・安心な居場所を拡大することを目的として、平成19年度から、登録した児童が直接小学校から児童館に来館できる「ランドセル来館」を実施する予定です。 |
| 20       | 改定計画の重点課題3の「自転車駐輪場の整備」で洗足、緑が丘、都立大学、自由が丘の4駅しか掲げられていないが、学芸大学駅など他の駅はどのようになるのか。                                | プラン<br>28-1 | 道路管<br>理課           | 1  | 本改定素案においては具体的な整備計画駅名は記載しておりませんが、ある程度整備計画の目途が立っている事業を実施計画の中で反映しております。駐輪場の整備目標量につきましては、放置自転車対策基本計画において明らかにしておりますので、実施計画の掲載の有無に係らず、条件が整い次第整備に着手してまいります。   |
| 21       | 学芸大学駅周辺も大分整備されているが、まだまだ放置自転車がひどい。「学芸大学駅周辺はもういいだろう」という区の認識では困る。   | プラン<br>28-1 | 道路管<br>理課           | 1  | 学芸大学駅周辺では、今後、850台分の駐輪場整備が必要であると放置自転車対策基本計画で位置づけております。引き続き駐輪場の整備を推進するとともに、撤去活動を継続してまいります。   |
| 22       | 町会、自治会で古紙などのリサイクルの取り組みをして浸透しているが、依然として一部で区が回収を行っている。区が関与しないで、町会・自治会に任せてはどうか。                               | プラン<br>29-2 | ごみ減<br>量課、清<br>掃事務所 | 2  | 現在策定中の一般廃棄物処理基本計画の中で、古紙回収の効率化を進め、現行の古紙リサイクルのしくみを見直すことを重点施策として掲げております。21年度までにおおむね区内全域で町会・自治会等が行っている集団回収への一元化を図ります。  |

| 受付番号 | 意見・要望(要旨)   | 分類       | 所管    | 区分 | 検討結果(対応策)  |
|------|---|----------|-------|----|--|
| 23   | 目黒通りから自由通りへ入ったところ30メートルくらいの道路の幅が非常に狭い。一軒か二軒がセットバックしていないだけなので、拡幅を検討してほしい。  | プラン25-13 | 土木工事課 | 6  | ご指摘の道路は東京都第二建設事務所が管理する都道であるため、趣旨を伝達いたします。  |
| 24   | 緑が丘駅改修時に駐輪場を設置するために、世田谷区と東急と話し合って検討してほしい。   | プラン28-1  | 道路管理課 | 1  | 緑が丘駅舎バリアフリー化の一環として、駐輪場の整備を含めて検討を進めております。   |
| 25   | <p>少子高齢化に対応する事業として保育所の整備が挙げられている。その具体化として区は指定管理者制度の導入を考えている。今年度からは特養ホームで指定管理者制度が導入されているが、そこでは正規職員を削減しないと予算が不足することとなり、非常に苦労していると聞いている。指定管理者制度は福祉の事業にはそぐわないと思う。23区の中でも保育に指定管理者制度を導入しているのは12区であると聞いている。導入に賛否がある中で父母の反対する中で導入するのは問題がある。導入については、ぜひ再検討してもらいたい。</p> <p>保育園については公立を望み、小・中学校については私立に行きたいというように考えるのは、公立保育園の保育内容が評価されているからではないかと思う。</p> <p>目黒区では職員の欠員が生じたときに(民間業者に)派遣を依頼しているようだが、なかなか集まらないという。しかし、正規の保育士としてであれば、仕事をしたい人は多くいるので、非正規の職員を多く使うような指定管理者制度の導入はやめて、公立保育園を維持してほしい。</p> | プラン34-1  | 保育課   | 4  | <p>次代を担う子どもたちの子育てでは最も重要な課題の一つと考えています。就学前のお子さんは約1万人います。幼稚園へ通うお子さんに対しては、私立と区立の負担の差が大きいため、補助を増やすなどしてあります。また、家庭で養育されているお子さんのためには相談業務を充実させるべく努力しています。困ったときには保育園で保育士や栄養士に相談できる子育てひろばを作っています。また、緊急一時保育の対応も必要です。また保育園の定員拡大も大切な課題であり、延長保育やその拡大も必要ですが、これらは場所と人の確保が必要であり、これに見合う財源が必要です。0歳児の保育には月52万円かかっており保護者の負担は平均2万5千円です。差額の約50万円はすべて税金で充当されています。全ての納税者に納得いただくためには、効率化を進めることも必要です。</p> <p>公設民営に当たっては保育水準を維持します。</p> |
| 26   | 年次別推進プランの改定の中で「都市計画的手法による長期的な収入の確保」が削除されている。この理由を説明してほしい。   | 改訂前文     | 行革推進課 | 6  | 「都市経営的手法等による長期的な収入の確保」とは、中長期的観点から都市環境を整備することにより、土地の有効活用や商店街の振興を図り、目黒区の地域としての魅力や活力を増進させることで区の収入を確保していくということのことです。個別の事業として取り組むべき内容であることや、長期的に取り組まなければならないことなどから、基本計画で考えるべきことであるとして19・20年度の年次別推進プランから削除しました。  |
| 27   | <p>第二田道保育園の民営化は親の九割が納得していない。区長にも会ってほしいと何度もお願いしているのに、担当がいるということで、会ってくれない。</p> <p>区長には、保護者たちと会って、今の子育て世代の現実を話す機会を設けてほしい。</p>  | プラン34-1  | 保育課   | 4  | 最終的な責任は区長が負っていますが、部長には各部の責任者として職務を遂行するよう、区長から日々指示しております。部長の発言は区長の発言とご理解いただいで結構です。  |

| 受付番号 | 意見・要望(要旨)  | 分類      | 所管    | 区分 | 検討結果(対応策)  |
|------|--|---------|-------|----|--|
| 28   | 第二田道保育園民営化反対ということに父兄たちは100%賛成している。また、94%の父兄が民営化を不安に思っている。民営化されると、総額5000万円人件費が節減できるということだが、その分質の低下がおきるのではないか。   | プラン34-1 | 保育課   | 4  | 区内には私立園が4園ありますが、同じ認可保育園として適切に運営されています。また、現在、保育園のコストは0歳児には1人あたり月52万5千円をあてています。保護者からは平均2万5千円いただいています。差額は税でまかなっている状況です。民営化といっても営利法人ではなく、非営利法人を対象に考えています。  |
| 29   | 自転車通行中に立て看板などが道にはみ出ており、通行しづらい。生垣もはみでているところがあり、どうにかならないか。   | プラン28-2 | 道路管理課 | 5  | 道路上にはみ出して通行の妨げになっている立て看板等の対応としては日常の道路パトロールや地元商店会・町会の役員及び所轄警察署と合同パトロールを実施し、是正指導を行っています。しかし、是正してもまたすぐに出されてしまうという繰り返しで、成果が上がらないのが現状ですが今後もパトロールを強化し、是正指導に努めてまいります。また、電柱等に貼られているはり紙等の違反広告物は平成17年9月からスタートした「目黒区違反広告物(捨看)協力員」の除却活動により、除却枚数が減少傾向となるなどの成果がみられます(18年度26グループ、295人)。同様に道路上にはみ出して、通行の支障や道路標識の障害となっている樹木についても通常のパトロールで是正指導を行っています。 |
| 30   | 区長の公約であった区長選・区議選の同時選挙行い、コスト削減させて保育園の公設民営化をしなくてもいいようにしたらどうか。  | プラン34-1 | 保育課   | 4  | 増大し多様化する行政需要に的確に対応する施策を行うていくためには、限られた財源の中で全ての事業を見直すとともに、人件費を減らすための内部努力に努め、生み出された財源を効果的に事業に配分していく必要があります。   |
| 31   | 第二田道保育園民営化9割以上反対の状態、協議会を打ち切りし、見切り発車しようとしている。税金は年度末予算消化のための道路などではなく、人間に使われるべきだ。<br>先程区長の答弁の中にあつた、税財政改革で現在3段階ある個人住民税率が一律6%となり、目黒区は減収になってしまうことに対して区長は国などに反対運動などしないのか。 | プラン34-1 | 保育課   | 4  | 税金は区政のあらゆる分野に適切に使っております。個人住民税率が一律6%となることは、特別区長会で国に対して反対を訴えてきましたが、結局訴えは届きませんでした。  |

| 受付<br>番号 | 意見・要望(要旨)  | 分類                          | 所管                     | 区分 | 検討結果(対応策)   |
|----------|--|-----------------------------|------------------------|----|---|
| 32       | 協働の取り組みを早く進めて欲しい。国や都からのひもつきの事業ばかりだったが、財源の移譲が進めばそうでない事業が計画にもっとはいつてくるはずだ。協働を行うには住民も勉強をしなければならない。すでに実施しているところもある。   | プラン<br>15<br>大綱<br>14<br>15 | 協働推<br>進課              | 1  | 区民と行政の協働によるまちづくりは、区政運営の基本方針です。区政運営のさまざまな分野で総合的に取り組むことが重要であると認識しています。安全・安心、障害者・高齢者の福祉、環境問題、都市の整備など、区民参加と連携・協力を図りながら計画を実施してまいります。 |
| 33       | 公立保育園の民営化には反対である。民間委託で保育の質の低下が心配である。指定管理者制度は10年ごとに業者が替わり信頼関係が大切な保育園にはなじまない。良心的な社会福祉法人も補助金が削減されている現状で質の良い保育を行っていくのは困難と聞いている。少子化の中、目黒の子育て・保育を長期的な展望にたって考えて欲しい。 | プラン<br>34-1                 | 課 保育                   | 4  | 民営化については、保育の質の維持のため、公募に当たって、区の水準を維持するために明確に条件としていくものを仕様書等に提示していきます。今後とも保護者の不安を取り除いていくよう努めていきます。                                 |
| 33-2     | 第三者評価で保育園給食は高い評価を得た。充実すべきであり、業務委託で水準が維持されるか心配である。安全でおいしい目黒の給食をより充実するために直営での調理業務を継続すべきであり、事前研修のうえで再任用の活用をして欲しい。   | プラン<br>34-2                 | 課 保育                   | 1  | 当面、再任用職員等の活用を図ります。  |
| 33-3     | 保育園における用務の仕事はマニュアルだけではこなせない内容である。子どもたちの安全、健やかに育つ環境を整えるために、職員会議に出て、意見の交換及び園全体の状況の把握が重要である。非常勤職員では柔軟な対応は無理であり、事前研修のうえで再任用の活用をして欲しい。                            | プラン<br>34-3                 | 課 保育                   | 1  | 再任用職員等の活用により効率化を図ります。   |
| 33-4     | 幼稚園、保育園の機能、保育条件、現場の実態、父母の要求を十分把握しているか疑問である。基準の低い方に合わせることで水準の低下をまねく。都の認定子ども園の認定基準(案)は認証保育所並みの基準である。保育水準が低下しないよう保育内容が充実したものになるようにして欲しい。                        | プラン<br>36                   | 教育<br>改革推進<br>課<br>保育課 | 3  | 認定こども園導入にあたっては、国の指針や東京都の認定基準を踏まえながら、保育機能の付加等について検討していきます。   |
| 33-5     | 直営で運営している保育園について、施設のあり方や指定管理者制度の活用が適切であるか、現場の職員、保護者、区民の意見を十分聴いて検討していくべきではないか。保護者が安心して子どもを預けられる保育園であるために、直営で運営されるべきである。                                       | プラン<br>46                   | 課 保育                   | 4  | 民営化については、保育の質の維持のため、公募に当たって、区の水準を維持するために明確に条件としていくものを仕様書等に提示していきます。今後とも保護者の不安を取り除いていくよう努めていきます。                                 |
| 33-6     | 保育園における産・育休代替は、人材派遣導入に踏み切ったが、様々な問題が生じ対応が大変であった。安定した運営が行われるよう「育児休業に伴う任期付職員採用制度」の活用を求める。   | プラン<br>51-1<br>プラン52-<br>1  | 課 保育                   | 4  | 人材派遣については安定した運営が行われるよう方策を講じながら継続していきます。   |

| 受付番号 | 意見・要望(要旨)  | 分類             | 所管           | 区分 | 検討結果(対応策)   |
|------|--|----------------|--------------|----|---|
| 33-7 | 目黒区は地価が高いなど子育て世代にとっては負担が大きい生活環境である。誰でも安心して子どもを預けられるよう保育料の値上げは行わないで欲しい。   | プラン73-4        | 保育課          | 3  | 保育料については受益者(利用者)に保育園を利用するに当たってその経費の一部をご負担いただくという考えのもと、昨今の社会経済等の状況を踏まえその適正化について検討を進めていますが、現時点では保育料の改定については決まっておりません。   |
| 34   | 「原則退職不補充」の削除は賛成。職員定数は退職者が出たら減らすのではなく、労使協議を行って職員の適正配置の合意を得るべき。  | 適正化81          | 行革推進課        | 1  | 職員定数適正化計画の推進にあたっては、今後も適正配置に努めていきます。   |
| 34-2 | 19年度の2名削減は反対する。学童保育クラブ2名体制について、サービスの低下や職員の労働条件の悪化などについてまったく検証がされないまま、今までどおり退職不補充を原則とした削減のしかたに賛成できない。1名削減された職場に産休・育児休業が重なると1職場2名減となり確実に職場運営が困難になる。産休・育児休業の常勤代替制度を確立してから職員配置基準を検討すべきである。                       | プラン51<br>適正化32 | 子育て支援課       | 4  | 児童館併設学童保育クラブの退職不補充による学童保育クラブ2名態勢につきましては、「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン」に基づき、17年度～19年度で合わせて5名を定年退職不補充とし、非常勤職員5名を配置いたします。併せて、事業運営を円滑に進めるため児童館・学童保育クラブの一体的運営により、体制確保に努めてまいります。 |
| 34-3 | 「新たな放課後事業を検討していきます。」とあり、19年度からランドセル来館、すげかりフレンドシップが新規に行われようとしているが、支部には何も提案されていない。新規事業を検討し、行うにあたっては職員と労使協議を行って合意を得た上ですべきである。   | プラン33          | 子育て支援課       | 6  | 新規事業については、適宜、児童館長会などを通じて情報提供・事業内容の検討を行い、必要に応じて、職員参加や職員団体と協議をします。  |
| 35   | 次世代育成支援対策推進法に基づき、本来目黒区も事業者として職員の産育休取得推進のために制度充実を図るべきところ、児童館・学童保育に関して制度の充実が図られていない。毎年のように事業拡大しつつ、職員は削減されている状況で、若い世代の多い職場を運営していく上で少数職場の性格上、制度の充実は不可欠である。安心して制度を取得し、区民の信頼の得られる充実した事業運営をしていくためにも代替制度の充実を検討して欲しい。 | プラン51<br>適正化32 | 子育て支援課       | 3  | 児童館・学童保育クラブにおける産休・育児休業等への対応については、現在、連続雇用を活用した産休・育休代替として臨時職員を配置しております。今後の制度につきましては様々な方策を検討中です。   |
| 36   | 23区の削減率は12.4%だが、目黒区は10.4%、284人の削減にとどまる。更なる削減を要望するが、23区の平均値は達成すべきである。   | プラン80<br>81    | 行革推進課<br>全部局 | 3  | 今後も更なる職員配置の適正化に努めていきます。   |
| 37   | バランスシート、行政コスト計算書の作成については評価するが、個々の対応ではなく、一体となった貸借、損益が確認できる書面(企業の決算書)の検討を望む。   | プラン96          | 財政課          | 5  | 発生主義を活用した基準設定とともに複式簿記の考え方に基づく新たな公会計制度の導入について、国等の動向を踏まえて調査研究を行ってまいります。   |

| 受付番号 | 意見・要望(要旨)  | 分類                           | 所管                        | 区分 | 検討結果(対応策)  |
|------|--|------------------------------|---------------------------|----|--|
| 38   | 191億円の財源確保を目標に第二次行革プランが実行されているが、現在の不足額24億円を補うという考え方はやめるべきである。  | 全般                           | 行革推進課                     | 3  | 財源確保の取組みは単に財源不足を補うだけでなく、将来にわたる状況変化に対応できる安定した財政基盤の確立を目指すものです。   |
| 39   | 指定管理者制度の活用や外部委託の推進、市場化テストへの対応など、「官から民へ」の流れを強く押し出していることは重大である。経費削減を主たる目的に民営化を進めれば、サービスや安全性の低下につながる。市場化テストは戸籍事務など個人情報や民間にゆだねることになり、安易な指定管理者への導入や市場化テストはやめるべきである。 | 改訂前文<br>プラン<br>46-8          | 行革推進課                     | 3  | 行政サービスの担い手として多様な運営主体が育ちつつあり、行政サービスを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況変化に的確に対応し、安全性を確保したうえでサービス向上と効率的な事業執行に努めていきます。   |
| 40   | 指定管理者制度による区立保育園の公設民営化方式の導入は凍結し、住民とともに慎重に検討すること。また、給食の民間委託はやめるべきだ。  | プラン<br>31-1<br>34-2<br>45-8  | 保育課<br>学務課                | 4  | ・指定管理者制度の活用については、保育の質の維持のため、公募に当たって、区の水準を維持するために明確に条件としていくものを仕様書等に提示していきます。具体的には、職員配置はこれまでの区の基準によることとします。さらに保育士の安定性を考慮し、職員雇用も常勤職員は、期限の定めのない職員とし、契約社員は除外しています。非常勤等の配置についても必要な時間数を示し条件としていきます。以上のような方法により安定的に制度活用を図ります。また、今後とも保護者の不安を取り除いていくよう努めていきます。また、小中学校の給食委託につきましては、引き続いて平成21年度までに全校を実施していきます。 |
| 41   | 認定こども園は施設の設置基準や保育・教育内容の切り下げにつながり、公的保育制度を崩し、自治体の保育義務を放棄させることになるので導入しないこと。   | プラン<br>36                    | 教育改革推進課<br>保育課            | 4  | 認定こども園制度の導入は、幼児教育の充実、待機児童解消、子育て支援の拠点拡大など地域の子育て環境の整備に資するものであり、公私立幼稚園を中心とした導入を促進していきたいと考えています。   |
| 42   | がん検診などへの自己負担導入はやめること。また、保育料など使用料、手数料の負担増につながるような見直しは行わないこと。  | プラン<br>73-2<br>74            | 健康推進課<br>碑文谷保健センター<br>全部局 | 4  | 各種がん検診の自己負担導入に向けて、関係団体との話し合いを継続します。  |
| 43   | 国の方針を超えるやみくもな職員削減計画は、行政サービスを後退させるものでありやめること。特に耐震偽装事件を教訓に建築確認審査にあたる職員を十分に配置すること。  | プラン<br>80<br>81<br>適正化<br>43 | 行革推進課<br>建築課<br>全部局       | 3  | 耐震強度偽装事件の再発防止については、新たな法制度が整備され、現状の職員体制の中で、これまで以上の厳格な建築確認審査が行われると認識しています。今後も安全・安心を確保したうえでサービス向上と効率的な事業執行を図り、職員配置の適正化に努めていきます。   |

| 受付<br>番号 | 意見・要望(要旨)   | 分類       | 所管   | 区分 | 検討結果(対応策)   |
|----------|---|----------|--|----|---|
| 44       | 地区保健福祉サービス事務所は設置当初の位置づけと機能を堅持し充実すべきであり、包括支援センターに統合するようなことはやめるべきである。 | 大綱<br>32 | 包括支援<br>調整課<br>介護保険<br>課<br>各保健福<br>祉サービ<br>ス事務所 | 3  | 保健福祉サービス事務所については、平成8～11年度に設置して以来、これまでも、介護保険制度の導入をはじめとする制度改正などに合わせ、位置づけや機能を見直してきました。18年度には地域包括支援センターが創設されるなどの大きな制度改正があり、また、高齢者を取り巻く環境や政策課題も変化しています。これらを踏まえ、高齢者を地域で総合的に支える観点から、今後の地域における保健福祉組織のあり方等を検討する必要があると考えています。 |



「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン職員定数適正化計画」

改訂素案への意見・要望と検討結果

平成19年2月

編集・発行 目黒区企画経営部行革推進課

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

電話 03(5722)9457



古紙配合率70%  
白色度70%再生紙を使用しています